

# 新発田市 地域協働推進計画

概要版

新発田市では人口減少や少子高齢化等が進行し、自治会・町内会等の地域組織役員のなり手不足、地域行事や共同作業の実施が難しくなるなど、地域活力の低下が懸念されるほか、時代の変化とともにライフスタイルや市民ニーズがますます多様化し、地域課題が複雑化、深刻化、高度化しています。

このような地域の課題解決や活力ある地域づくりを実現していくためには、市民、自治会・町内会等の地域組織、ボランティアやNPO等の市民活動団体、企業、学校等、多様な立場の人たちが対等な立場でお互いに連携して協力し合う「協働のまちづくり」を推進していくことが大切です。

本計画は、新発田市における協働のまちづくりをより一層推進していくための方向性を示す基本指針として策定するものです。

この計画の推進によって、市民、地域、企業、学校等、多様な立場の人たちが主体性をもつてまちづくりの担い手として力を発揮し、新発田市まちづくり総合計画に掲げる「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を共に創り上げていきます。



# 新発田市地域協働推進計画【概要】

## 新発田市における主な協働の取組

### 中間支援組織の設立・運営

- H29 中間支援組織（地域づくり支援センター）開設
- 市民のまちづくり活動の相談や、各種団体等をつなぐコーディネート業務、まちづくり活動を支援する助成金の交付、講師派遣等実施

### 地域活動の情報発信

- 「広報しばた」「地域づくり情報誌」「RADIO AGATT（エフエムしばた）」等
- 団体の周知・団体同士のつながりづくりを図るイベント等の開催

### 市政への市民の声の反映

- 「市長への手紙」「自治会連合会市政懇談会」等の実施
- 「まちづくり出前講座」による職員と市民の情報共有
- 「各課への問い合わせフォーム」「市民参画評価総括会議」等

### コミュニティセンターの整備

- 市内 10か所に地域活動の拠点となるコミュニティセンターを整備
- 指定管理者制度によって住民団体や NPO が管理運営

### 地域おこし協力隊の配置

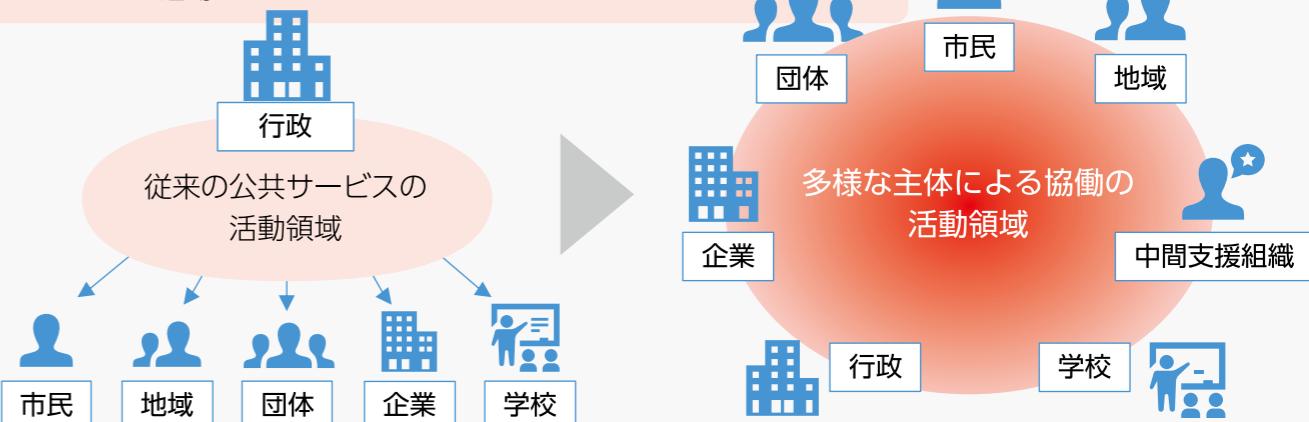
- H28 年度より「地域おこし協力隊」制度を導入
- R2.12 現在 8 名の地域おこし協力隊が市内で活動

### 市民等によるまちづくり活動

- 333の自治会・町内会のほか、市内17地域で地区組織が設立
- 各地区で子ども会や老人クラブ、自主防災会等の活動を展開
- 社会福祉協議会ではボランティア活動を支援するため、情報提供やマッチング、講座等を実施
- 大学生によるボランティア活動や企業と自治会が連携した活動
- R2.12 現在NPO法人24団体が活動

## 協働とは

市民、地域組織、市民活動団体、企業、教育機関、市等、多様な主体が地域の課題等を自分事として捉え、目的を共有し、対等な立場で、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、補完・協力し合いながら共に進めいくまちづくり活動。



「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」の実現を図るために、多様な主体が協働することで手の届かなかった領域にまで活動を広げます。

## 協働のまちづくりを取り巻く社会情勢

### 人口減少と地域の活力の低下

- 住民組織の担い手不足、地域の共助の仕組みの低下等

### 市民ニーズの多様化

- ライフスタイルの変化等による市民ニーズの多様化、行政に求められる公共サービスの複雑化等

### 社会的課題を解決するための新たな仕組み・考え方

- 休眠預金等活用法、クラウドファンディング、SDGs、新しい生活様式等

## 市民協働を推進するための3つの視点

### きっかけ・きづき～まちづくりに必要な主体性～

市民や地域等、それぞれが地域の課題や困りごとを自分事として捉え、行動に移す主体性（意識）を持つこと。

### つながり・ひろがり～まちづくりの輪を広げる～

市内のヒト・モノ・コトを有機的に組み合わせながら、課題解決に向けた取組が活発になるよう、産学官民の多様な主体の連携を促進していくこと。

### ふかまり～まちづくり活動の持続～

まちづくりに関わる各種団体が持続してその活動を続けられ、そのノウハウが今後（次世代）のまちづくり活動にも活かせるよう、支援内容・体制を充実していくこと。

## 基本理念

### 多様な主体が連携・協働により、共に支え合うまち

市民、地域（自治会・町内会）、NPO、企業、学校、行政等の多様な主体が分野横断的に連携・協働してまちづくりに関わり、それぞれの特性を活かした取組を進めることで、持続可能なまちづくりを目指します。

## 基本目標

### （1）協働を担う人づくり

幅広い年齢層の参加を積極的に働きかけ、多様な主体との連携を促進することで、地域のために活動する人材を増やしていくことを目指します。

### （2）協働を実現する場づくり

まちづくり活動に関心を持つ方が相談できる窓口の充実等、多様な主体が連携したまちづくりに取り組む機会・きっかけを拡充していくことを目指します。

### （3）協働を支える仕組みづくり

多様な主体の協働・連携を進めるため、地域おこし協力隊制度の活用や中間支援組織（地域づくり支援センター）の機能等、まちづくり活動を支える様々な仕組みを強化することを目指します。

1

### 市民協働に関わる情報の集約・発信

活動団体の紹介や協働事例の紹介等、まちづくり活動の情報の積極的な収集・発信を行います。

2

### まちづくり活動への参加ときっかけづくり

まちづくり活動への参加を積極的に呼び掛け、地域に関わる機会の創出を図ります。

3

### 地域をサポートする人材の充実

地域おこし協力隊制度の活用等、地域をサポートする人材の確保・育成を行います。

4

### まちづくり活動を担う市民、企業等の掘り起こし

活動に参加しやすい環境づくり等に取り組み、潜在的なまちづくり人材の掘り起こしを行います。

5

### 多様な主体の連携強化

協働事例等を発信し、互いに助け合いながら課題を解決する協働意識の醸成に努めます。

6

### 市民協働、まちづくり活動に関わる研修会の開催

地域の課題解決や活動団体の持続的な活動を支援するための講座・研修会を開催します。

7

### まちづくり活動拠点の充実

まちづくり活動の拠点となるコミュニティセンターや公会堂の利便性の向上等を図ります。

8

### まちづくり団体の活動支援

市民、地域組織、市民団体、企業、学校の自主的な活動を様々な形で支援します。

## 9つの施策

## 計画の期間及び推進体制

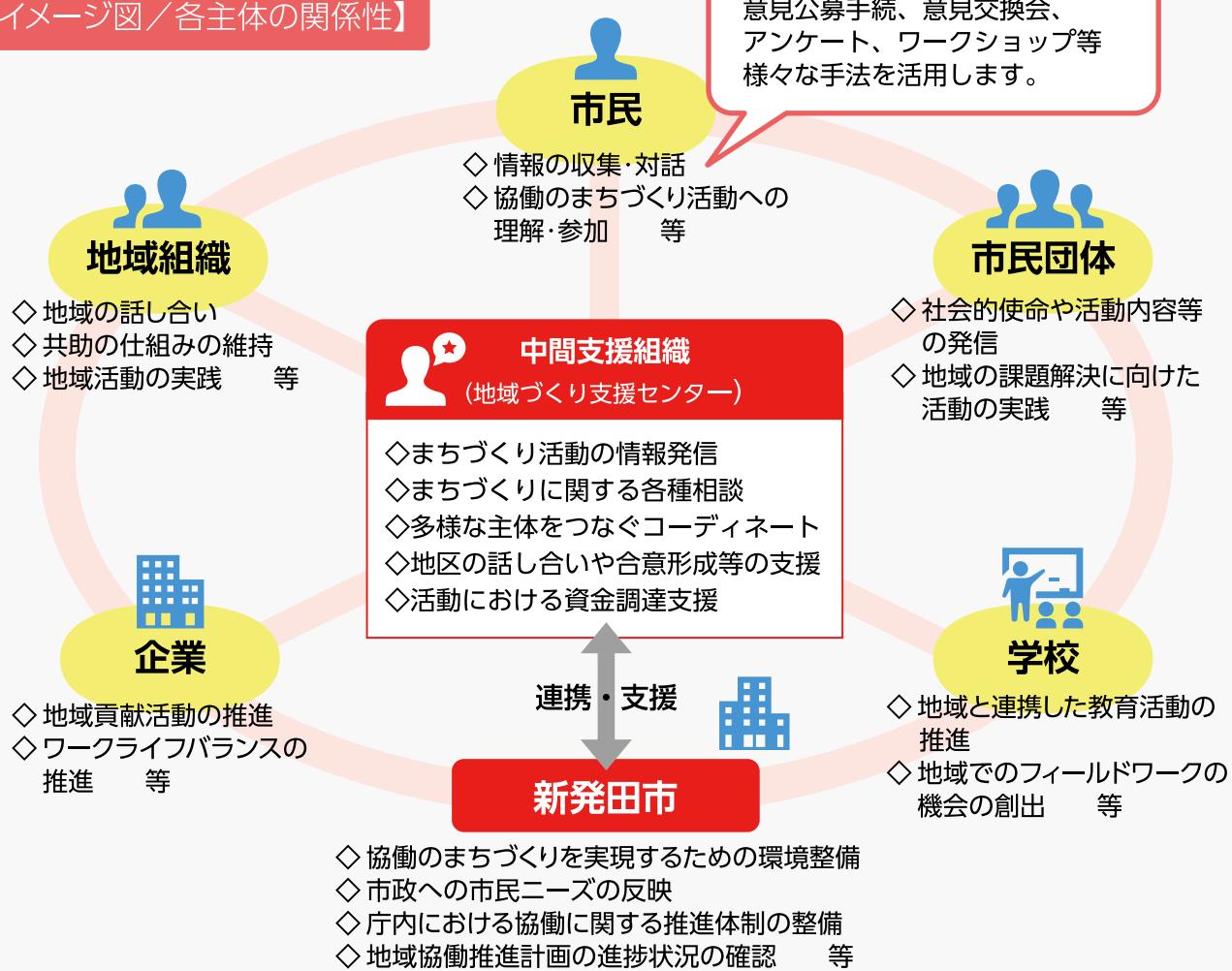
計画期間は、令和3年度から令和9年度までとし、本計画の実行に当たっては、新発田市が協働のまちづくりを推進する上で様々な環境整備を行い、中間支援組織（地域づくり支援センター）がそれぞれの主体とのつなぎ役・コーディネーターの役割を果たします。

その上で、それぞれの主体が自らの役割を自覚・実行し、協働のまちづくりの実現を目指します。

なお、「新発田市地域協働推進委員会」等を通じて、本計画の取組内容や進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて見直すこととします。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
総まちづくり計画	まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）							R6～R9の見直し R10～R13の策定	
	基本構想・基本計画（R6～R13）								
地域協働推進計画	地域協働推進計画							各年度、進捗状況等を確認・必要に応じて見直し	

【イメージ図／各主体の関係性】



お問い合わせ先

新発田市市民まちづくり支援課

〒957-8686 新潟県新発田市中央町3丁目3番3号 ヨリネスしばた6階

電話番号: 0254-28-9640 / メール: machizukuri@city.shibata.lg.jp